

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	-
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊橋市 (23201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊橋南部

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,364 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	— ha
② 田の面積	170 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,194 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	205 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	712 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

## (2) 地域農業の現状及び課題

<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設園芸(トマト、ミニトマト、花き、スナップエンドウ)、露地栽培(キャベツ、ブロッコリー)が中心。</li> <li>・畜産(肉牛、酪農、豚、うずら)、水田もあり。</li> <li>・高豊は土地改良されて優良農地。</li> <li>・城下、東七根は区画が小さい農地が多い。</li> <li>・水田の多くはオペレーターに任せている。</li> <li>・鳥獣被害(イノシシなど)あり。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や後継者不足が進んでいる。</li> <li>・面積が狭い、水はけの悪さなど地形的条件が悪い(特に水田)。</li> <li>・条件の悪い農地は耕作放棄地になりやすい。</li> <li>・相続に伴う農地の分散化。</li> <li>・高齢化、後継者不足及び労働力不足による経営規模拡大への意欲低下(露地が多い傾向あり)。</li> <li>・イノシシによる鳥獣被害対策。</li> <li>・メリットが少なく中間管理事業への乗せ換えが進まない。</li> <li>・農地を所有するリスク、デメリットが多く、誰も所有したがない。</li> <li>・営農型太陽光発電施設の下での耕作が営農と言える水準でないものがある。</li> </ul>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・施設園芸(トマト、ミニトマト、花き、スナップエンドウ)、露地栽培(キャベツ、ブロッコリー)、畜産(肉牛、酪農、豚、うずら)、水田等を引き続き営農する。  
 ・持続可能な農業。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、現在の耕作者を基本として、担い手への農地の集積・集約化を進める。担い手が足りない場合はその他農業を担う者による農地利用も進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.64	%	将来の目標とする集積率
			80
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作者が耕作できなくなった場合、地域の担い手や隣接する耕作者に繋ぎ少しずつ集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
大規模農家や拡大意向の強い農家を中心にゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・上記の集積・集約を農地中間管理機構を周知、活用して実施する。 ・農地中間管理機構の活用が円滑に進むように市やJA等と連携して農業を担う者や土地所有者を支援する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・担い手や土地所有者のニーズを踏まえ、必要に応じて農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)・汎用化等のための基盤整備事業を検討する。 ・ <b>城下地区では、基盤整備に向けた勉強会を実施。(鈴木追記)</b>	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、市、農業委員会、JA等と連携しサポートに取り組む。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
必要に応じて農作業委託を検討、活用する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】  
 ②有機農業希望者の受け皿づくり ⑦耕作放棄地解消  
 ⑨営農型太陽光発電を実施する場合、市、農業委員会、豊橋農業協同組合等と協議し、合意を得る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--